

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価結果

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容				H30年度(年度末実績)			R1年度(令和1.12実績)		
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策	実施内容	自己評価	課題と対応策
208 瑞浪市	①自立支援・介護予防・重度化防止	○要介護度について、軽度認定者が減少する一方、重度認定者が年々増加傾向にある。 ○地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、きめ細やかな支援体制を構築するため、地域包括ケアの拠点の充実を図る必要がある。	○日常生活圏域を2分割し、現在市直営で1カ所設置している地域包括支援センターを圏域ごとに設置し、きめ細やかな支援体制を構築する。	地域包括支援センターの設置数 H29 H30 R1 R2 1 1 2 2	令和元年10月1日委託実施に向け、事業所の選定を行い、平成31年2月委託契約を締結した。(日常生活圏域ごとに1カ所設置)	◎	今後、直営から委託に移行する中で、委託事業所へ各担当圏域のプラン等の引継ぎを行い、市民や利用者等の混乱を招かないよう、市民及び利用者、関係団体、事業所等への周知を丁寧に行っていく必要がある。	民生委員・児童委員協議会や各種関係団体へ出向き、地域包括支援センターの委託化についての周知を行った。また、地域包括支援センター委託に関する記事を広報に掲載し、市民に周知した。相談窓口は担当を絞らず、市役所・各包括どこでも対応できることとし、利用者の負担を出来るだけ軽減するため市と各包括が連携を図り、柔軟な対応を心掛けた。毎月1回の地域包括支援センター定例会において、各包括の現状を把握するとともに、相互の包括においてサービス格差が出来ないよう連絡調整を行った。	◎	地域包括支援センターの認知度がまだ低い。各圏域において、地域コミュニティ等と連携を図るとともに介護予防教室や健康相談の開催等様々な機会を設けて、地域住民に周知する。
208 瑞浪市	①自立支援・介護予防・重度化防止	○要介護度について、軽度認定者が減少する一方、重度認定者が年々増加傾向にある。 ○高齢者が出来るだけ長く元気で暮らせるよう介護予防教室の開催により、高齢者の健康に対する意識を高める必要がある。	○今後、支援の必要なひとり暮らし高齢者等の増加が予想されるため、高齢者が出来る限り健康でいきいきとした人生を楽しむことが出来るよう、介護予防教室、健康講座の開催や、担い手養成講座等を開催する。	介護予防教室の開催(教室等の参加人数) H29 H30 R1 R2 5,588 5,800 5,800 5,800	年代別教室、男女別教室、民間のプールやスタジオを利用した教室、理学療法士を講師とした教室等、工夫を凝らした介護予防教室を4,923人に実施。	◎	①介護予防教室の参加者の確保が課題である。定期的な教室は地域で声をかけあって参加するなど、地域での見守りや地域づくりを兼ねた形態が望ましい。また、終了後も住民主体の集まりに移行し、継続した活動に繋がることが望ましい。今後関係団体等と連携をとりながら支援していく。②男性の参加者が少ないため、内容や会場など、ニーズ調査し、教室の内容を男性も参加しやすいよう工夫する。	・新規事業として介護の前段階であるフレイルを早期発見・予防するフレイル予防教室を65歳、70歳、75歳の節目年齢を中心に実施した。 ・令和元年10月から地域包括支援センターを2カ所に委託し、地域に寄り添った介護予防教室を開始している。昨年度に続き民間施設のプール等を利用した教室やリハビリテーション専門職と連携した教室を実施し、2,081人が参加した。	○	①介護予防教室の参加者は顔ぶれが変わらず、新規参加者の獲得が課題である。その背景に地域サロン等の多様化や民間施設の参入等も含め、高齢者が自ら活動の場に参加する機会が増えつつある。参加者の実情に合わせて開催方法を変更したため、目標値を3600人に設定し直すが、今後は自主的な活動にもつながっていない閉じこもり高齢者へのアプローチが必要と考える。 ②地域包括支援センターが2カ所になったことから、地域に密着した介護予防教室の展開を求めていく。
208 瑞浪市	①自立支援・介護予防・重度化防止	○要介護度について、軽度認定者が減少する一方、重度認定者が年々増加傾向にある。 ○年々後期高齢者人口が増加し、要介護認定者の増加が予測される。 ○高齢者が住み慣れた地域でいつまでも在宅生活が出来るため、地域包括ケアシステムの推進を図るための活動支援及び担い手の養成が必要である。	○今後、支援の必要なひとり暮らし高齢者等の増加が予想されるため、高齢者が出来る限り健康でいきいきとした人生を楽しむことが出来るよう、介護予防教室、健康講座の開催や、担い手養成講座等を開催する。	介護予防サポーターの養成と活動支援・担い手の育成(担い手養成講座受講者数) H30 R1 R2 20 25 30	担い手養成講座の受講者数は24人で、うち会員登録したのは、5人だった。内訳は、介護担い手養成講座(全6回)が11人、生活支援担い手講座(1日コース、夜間コース)が13人だった。	◎	平成29年度から実施しているさきエールポイント制度の会員登録を得ることができる指定講座である。参加しやすい時間設定、カリキュラムの構成を行い、目標を達成しており、今後も継続して講座を開催する計画である。受講者全てが会員登録をしていないので、会員登録につなげる仕組みを検討していく。	高齢者支援の担い手養成及び担い手となる人の介護予防を目的に平成29年10月から「高齢者安心支え合い事業」をスタートさせた。担い手となる「さきエール会員」の養成を目的に介護予防に関する知識、レクリエーションの手法、介護の方法等について学べる講座を4回開催し、52名の受講者があった。	○	会員登録の前提となる講座の受講者はあるが、講座後に会員登録まで至らず、会員数が伸び悩んでいる。目標値は達成しているものの、事業活性化のためにも、受講者の意向を分析し、会員登録につなげたい。

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容				H30年度(年度末実績)			R1年度(令和1.12実績)		
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策	実施内容	自己評価	課題と対応策
208 瑞浪市	①自立支援・介護予防・重度化防止	○要介護度について、軽度認定者が減少する一方、重度認定者が年々増加傾向にある。 ○健康寿命の延伸に向け健康づくりを推進するとともに、介護予防教室・健康教育の充実を図る必要がある。	○今後、支援の必要なひとり暮らし高齢者等の増加が予想されるため、高齢者が出来る限り健康でいきいきとした人生を楽しむことが出来るよう、介護予防教室、健康講座の開催や、担い手養成講座等を開催する。	・健康教育、健康相談の実施(節目教室) H30 800 R1 810 R2 820 ・健康教育、健康相談の実施(出前講座) H30 1,850 R1 1,860 R2 1,870	健康教育・健康相談(出前講座)は、長寿クラブやサロン、自主グループ等に対して、1,944人に実施した。	◎	継続した教室には通えない方や、出かけることが出来ない方でも、長寿クラブや、サロンには来ることが出来る場合もあるため、既存の集団に対して健康教育を実施することは、効果的である。今後も高齢者団体に対し、教室を開催できるよう取り組んでいく。	65歳、70歳、75歳を中心とした節目教室は、健康でいきいきとした人生を楽しむコツを各年代で交流できるよう合同開催し223人に実施した。出前講座を行っている長寿クラブや自主グループ等の既存団体が減少しており、966人に実施した。	○	・地域包括支援センターと連携を図り、新たな活動団体の発掘や、すでに開いている団体に、介護予防の普及啓発を中心とした健康教育・健康相談を実施し、健康寿命の延伸につなげる。 ・健康教育・健康相談の目標については、参加者の実情に合わせて開催方法を変更や長寿クラブなどの既存団体の減少により目標値を節目教室は240人、出前講座1,300人に設定し直す。
208 瑞浪市	①自立支援・介護予防・重度化防止	○要介護度は軽度認定者が減少する一方、重度認定者が年々増加傾向にある。 ○介護者が不安に感じる介護として「認知症への対応」の割合が高い。 ○認知症になっても住み慣れた地域でも生活が続けられるよう、認知症高齢者及びその家族を支える環境整備をすることが必要である。	○認知症の発症予防と早期診断・早期対応による重症化の防止と共に、地域に認知症の理解者を増やし、認知症になっても、住み慣れた地域の良い環境の中で自分らしく生活できるよう、認知症地域支援専門員を配置すると共に、認知症サポーター養成講座の開催等を行い、認知症の人及びその家族を支援する。	認知症ステップアップ講座の開催、サポーターの支援 (サポーター養成講座受講者数) H30 3,450 R1 3,500 R2 4,200	認知症サポーター養成講座13回、ステップアップ講座を1回開催しました。今年度の受講者数は認知症サポーター271名、ステップアップ受講者19名でした。累計4,025名のサポーターを養成した。	◎	今年度は、小中学校をはじめ、高校、大学と教育機関との連携により、若年層のサポーターを養成することができた。認知症の人が暮らしやすい社会の実現の一歩として、企業の方々にも認知症を理解していただく取り組みが必要と感じるため、職場での認知症サポーター養成講座の充実を目指す。	現時点で347名の認知症サポーター養成講座の受講者を得た。一般市民に加え、昨年度と同様、小中学校、高校、大学といった教育機関とも連携し、講座を開催することができた。10月から地域包括支援センターが委託となり、認知症サポーター養成講座の実施者は委託先のセンターが実施することとしたが、市の実施方針を伝え、滞りなく移行できた。また、市役所職員を対象とした講座も約10年ぶりに実施することができた。	◎	まだ認知症サポーター養成講座を実施できていない小学校への働きかけを行い、市内全域での開催を目指す。
208 瑞浪市	①自立支援・介護予防・重度化防止	○要介護度は軽度認定者が減少する一方、重度認定者が年々増加傾向にある。 ○今後、認知症高齢者が増加することが予測されるため、認知症高齢者とその家族への支援体制の強化	○認知症の発症予防と早期診断・早期対応による重症化の防止と共に、地域に認知症の理解者を増やし、認知症になっても、住み慣れた地域の良い環境の中で自分らしく生活できるよう、認知症地域支援専門員を配置すると共に、認知症サポーター養成講座の開催等を行い、認知症の人及びその家族を支援する。	認知症地域支援推進員の配置 H29 4 H30 6 R31 2 R2 2	今年度、地域包括支援センター内に5名の認知症地域支援推進員を配置。主な活動人数は3名。 【活動実績】 認知症サポーターと共に認知症普及啓発活動 図書館との連携による認知症特集本コーナーの設置 認知症講演会の開催 専門職向けの認知症研修会の開催 相談業務 認知症カフェの企画、支援	◎	現在は、直営の包括に認知症地域支援推進員が配置されており、市と密な連携を図りながら、認知症施策を推進できている。次年度、地域包括が委託されることに伴い、委託包括に認知症地域支援推進員が配置され、市と連携しながら施策を推進していくことになる。今後は、認知症地域支援推進員を2ヶ所の委託包括に配置し、推進員の数だけでなく、推進員活動の充実が課題。今後は委託包括と連携を図りながら、認知症施策を推進していく。	認知症地域支援推進員として、認知症の普及啓発活動に加え、専門職向けの研修会、市民講座を開催した。また、認知症カフェの企画や運営支援も行ってきた。10月から地域包括支援センターが委託になったことで、認知症地域支援推進員は委託先の包括に配置することになった。	◎	委託先の地域包括支援センターに配置となっている推進員と、市の認知症施策担当者とのネットワークの構築が必要である。推進員活動の周知を図るとともに、これまでの推進員活動が滞りなく行えるよう、推進員に対する支援を継続する。
208 瑞浪市	①自立支援・介護予防・重度化防止	○要介護度について、軽度認定者が減少する一方、重度認定者が年々増加傾向にある。 ○地域ケア会議や個別事例のケース会議を行いながら、地域課題を把握し、地域づくり、資源開発につなげ、地域包括ケアシステムを推進していく。	○認知症の発症予防と早期診断・早期対応による重症化の防止と共に、地域に認知症の理解者を増やし、認知症になっても、住み慣れた地域の良い環境の中で自分らしく生活できるよう、認知症地域支援専門員を配置すると共に、認知症サポーター養成講座の開催等を行い、認知症の人及びその家族を支援する。	介護予防支援会議の開催 H30 6 R1 6 R2 6	今年より、介護予防支援会議を開催し、4事例について多職種で検討した。県の派遣事業を活用し、管理栄養士と理学療法士の参加を得ることができた。	◎	今年度から取り組みを始めたこともあり、1事例に係る時間も含め、会議の進行のノウハウを得ることを目的に1事例1時間とした。参加する多職種も会議の流れが把握できてきたため、次年度からは1事例30分で協議し、1回の会議で2事例を取り上げて、介護予防支援会議の充実を目指す。包括委託後は、委託包括を交えた会議の運営が課題である。	現時点で4回の介護予防支援会議を開催し、理学療法士、歯科衛生士、管理栄養士の専門職の参加を得ることができた。会議の開催数は計画値を下回っているが、1会議で2事例の検討を行い、会議を効率的に運営することができた。地域包括支援センター委託後も、各センターから事例を提供してもらい、保険者、センター、専門職、支援者と役割が明確になった。	◎	介護予防支援会議と同時に訪問介護の回数が一定の基準を超える事例についてもその必要性について協議したり、住宅改修についても、理学療法士から助言をもらう機会となっている。会議を重ねることで、支援員が自立支援・重度化防止の視点が浸透し、質の高いケアマネジメントが行われることを目指し、本会議を継続していく。出てきた地域課題については、可視化し、政策形成につなげていくことも検討する。

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容				H30年度(年度末実績)			R1年度(令和1.12実績)		
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策	実施内容	自己評価	課題と対応策
208 瑞浪市	②給付適正化	○適正化支援システムで、認定状況と給付実績を突合し、事業所への照会を行い、不適正な給付を是正していく。	○介護保険事業の適正な運用と持続的な運営のために、ケアプランや住宅改修等の点検、医療情報との突合及び縦覧点検などをおこなう。	○要介護認定の適正化 【書面チェック】 H30 R1 R2 全件 全件 全件 ○ケアプラン点検 【書面チェック】 H30 R1 R2 40件 40件 40件 ○住宅改修等の点検 【住宅改修の点検】 H30 R1 R2 全件 全件 全件 【福祉用具調査】 H30 R1 R2 20件 20件 20件	○介護サービスの利用状況を確認し、介護認定の妥当性を確認する。 ○適正化支援システムから認定状況と給付実績を突合した情報を抽出し、ケアプランの確認とケアマネジャーからの聞き取りをおこなう。 ○国民健康保険団体連合会にて医療情報の突合及び縦覧点検をおこなう。	◎	ケアプラン点検について、目標書面チェック40件に対して、23件の点検件数となった。ケアマネジャーから直接聞き取りが行えるよう、実地指導時にケアプランチェックをおこなっているが、限られた時間のため、チェック件数が増やせない。郵送等の書面での確認もおこない、チェック件数を増やしていく。	○適正化システムを利用して、郵送でのケアプラン点検がスムーズに行えるよう、システムの操作研修をおこなった。 ○主任ケアマネが実地指導に同行することで、より専門的な視点でケアプラン点検ができた。また、事業所に対しても、主任ケアマネから直接専門的な指導がおこなえた。	◎	○適正化システムを利用し、郵送でのケアプラン点検を実施していく。 ○郵送のケアプラン点検についても、主任ケアマネと情報の確認を一緒におこない、より専門的なケアプラン点検をおこなう。 ○実地指導でのケアプラン点検件数が少なかった(実地指導予定の事業所が休止となったため)。 要介護認定の適正化 全件 ケアプラン点検 6件 住宅改修 全件 福祉用具 4件

目標に対する実施内容の達成状況
達成率(◎:80%以上 ○:60~79% △:30~59% ×:29%以下)
達成率が出しにくい場合、数値目標を設定していない場合
(◎達成ができた ○おおむね達成できた △達成はやや不十分 ×:全く達成できなかった)